

小学校一斉臨時休業に伴う学童保育の実施について

このたび、新型コロナウイルス感染症防止のため、学校保健安全法第20条に基づき、小学校の臨時休業についての要請が行われたことを受けて、以下のとおり学童保育を実施することとしましたので、利用希望者は、希望日初日の2日前までに申し込みいただくようお願いします。

記

1. 利用対象者	広島大学に勤務する教職員(契約職員・非常勤職員含む)
2. 開設期間 及び開設場所	東広島地区： 令和2年3月5日(木)～令和2年3月25日(水)の平日 広島地区： 令和2年3月5日(木)～令和2年3月25日(水)の平日 ※新型コロナウイルス感染症対策のため、小学校が臨時休業をしている期間
3. 対象児童	昼間に保護者が就業により家庭にいないことが常態となる、小学校1年生～6年生 ※このたびは、小学校低学年(小学校1年生～3年生)を優先する。
4. 開設時間	朝 8:15 開室, 17:30 閉室
5. 定員	東広島地区： 20名程度 広島地区： 30名程度
6. 保育料金	児童一人あたり 1日 1,000円 ・昼食は含みませんので、弁当の利用を希望する場合は別途有料で提供します。
7. 入会条件	『広島県PTA連合会 小・中学生総合保障制度』などの保険に加入していること ※物品を損壊の場合や他人に怪我をさせて補償が必要になった場合に、ご加入の保険で対応いただきます。これらの保険に未加入の場合は、個別に保険会社にお問い合わせの上、必ず加入してください。
8. 入会手続き	①「入会申込書」を記入の上、 <b>メール</b> で男女共同参画推進室に提出 <b>募集期間： 令和2年3月3日(火)～令和2年3月19日(木) 随時</b> <b>※各日、予約制のため、希望日初日の2日前の正午までに申し込みをお願いします。</b> ※入会申込書は男女共同参画推進室のHPからダウンロードしてください。 ※3月5日(木)の申し込みに関し、4日(水)正午まで受け付けます。 ②入会可否の連絡は、前日まで入会許可書をメールで送付します。 ③保育料金の支払いは、原則4月支給分給与から天引きとします。
9. 注意事項	・定員に余裕がある場合に限り、利用日の振替・追加は可能です。増加日数分の保育料金は原則5月支給分給与から天引きとします。 ・保護者又は児童が、子どもクラブ利用の手引きに記載された事項、もしくは、保育担当者の指示に従わない場合は、利用の一時停止、あるいは、途中で入会許可を取り消すことがあります。 なお、その場合は <u>保育料金の減額・返金</u> は行いません。

【申込み・問合せ先】

広島大学男女共同参画推進室

担当：田中（東広島 4355）・大島（東広島 4413）

syokuin-sen@office.hiroshima-u.ac.jp